

厚生労働省和歌山労働局発表
平成 28 年 11 月 15 日

担 当	厚生労働省和歌山労働局 労働基準部監督課 監督課長 吉見 友弘 電話 073 (488) 1150
	雇用環境・均等室 雇用環境改善・均等推進監理官 上野山 勲

「働き方改革」に取り組む企業として太洋工業(株)を訪問しました

和歌山労働局（局長 中原正裕）では、「活力ある地域・企業は、生き生きとした働き手から」との認識のもと、長時間労働の削減、年次有給休暇の取得促進、適正な条件の下での多様な働き方の普及、女性の活躍推進などの「働き方改革」の実現に向けた取組を進めています。

この一環として、11月の「過労死等防止啓発月間」に併せて、和歌山労働局幹部が太洋工業株式会社（和歌山市）を訪問し、時間外労働の削減や女性の活躍推進等に関する取組を伺いました。

和歌山労働局では、今後も引き続き、過重労働解消や働き方改革の実現に向けて、県内各企業及び県民の意識啓発を図る取組を進めてまいります。

訪問企業 太洋工業株式会社（和歌山市有本 661 番地）
労働者数：約 240 人
事業内容：電子部品であるフレキシブルプリント配線板の設計・製造ほか

訪問日 平成 28 年 11 月 8 日（火）

太洋工業(株)における取組の概要

（１）時間外労働の削減

部署間の業務・人材の再配分、会議ルールの制定、ノー残業デーの増設等の対策により、時間外労働を削減。

（２）年次有給休暇の取得促進

永年勤続表彰者に対する連続休暇取得制度の導入等により、年次有給休暇の取得率が向上。

（３）女性の活躍推進

育児休業制度の充実、出産・育児サポートブックの作成等により、女性社員の勤続年数が延長。男性の育児休業取得者も増加。

太洋工業株式会社の取組

平成 28 年 11 月 8 日、和歌山労働局労働基準部長ほか計 5 名で太洋工業株式会社を訪問し、「働き方改革」に関する取組を伺いました。

太洋工業株式会社（写真左から）

代表取締役社長 細江 美則 氏
取締役管理本部長 阪口 豊彦 氏
総務部総務課課長 大地 隆司 氏
総務部総務課主任 有本 貴子 氏



和歌山労働局（写真右から）

労働基準部長 榎野 順三
雇用環境・均等室長 小田江理子
職業安定部長 熊田 知俊
労働基準部監督課長 吉見 友弘
他 1 名

（１）時間外労働の削減

各職場のヒアリングを実施し、その結果を踏まえて、部署間の業務・人材の再配分、会議ルールの制定（45 分ルール、17 時以降の禁止等）、ノー残業デーの増設等の対策を実施。

「変える・帰る作戦！」と銘打って、部署ごとに業務実態に応じた削減数値目標を設定し、毎月の実績を管理。2013 年から 15 年の 2 年間で約 3 割削減。

（２）年次有給休暇の取得促進

永年勤続表彰者に対する連続休暇取得制度を導入。事前に設定しておくことで仕事の段取りが可能になり、休暇を取得しやすい環境に。

年次有給休暇の取得率は、2014 年から 16 年（10 月まで）の 2 年間で 44.4% から 52.2% に上昇。

(3) 女性活躍推進

2009年に立ち上げた女性社員による社内プロジェクト「Win Win プロジェクト」(会社と社員のWin Winの関係を旨とする)の活動を通して、育児休業制度の充実、出産・育児サポートブックの作成、半休制度の導入等を実施し、仕事と育児の両立の不安を軽減。

その結果、女性社員の平均勤続年数は6.9年から11.5年に延び、男性社員の育児休業取得者も増加。

ポジティブ・アクションとして、女性管理職の数値目標を設定・公表し、管理職研修や女性社員研修、社員の良いところをお互いに見つけあう社員投票制度等の取組を実施。



社内視察の様子

(労働局から)

今回の訪問では、企業トップの決意のもと、会社の方針を社員に明確に伝えた上で、社員が参加しながら職場環境の改善に取り組んでいる印象を強く受けました。

時間外労働の削減を始めとした職場環境改善を進める方法には様々なものがありますが、各企業が、それぞれのスタイルに合わせて働き方を改善し、これから仕事に就く人々にもアピールできるセールスポイントをつくり、積極的に公表していただくことにより、和歌山の企業の魅力アップにつながるものと考えています。